

調整給付確認書が  
届いた皆さん

## 申請は済みましたか？

令和6年分所得税と令和6年度分個人住民税所得割の定額減税が実施され、減税しきれないと見込まれる人には、調整給付支給確認書を送付しています。

申請期限までに必要事項を記入し、添付書類を同封の返信用封筒で返送してください。

調整給付支給確認書が未提出の人には再度送付します。

📅10月31日(木) ※消印有効

📞税務課 (☎44-9126)

## 年金生活者支援給付金の 手続きは済みましたか？

公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給します。

🔍◎老齢基礎年金を受給している、次の要件を全て満たす人

▷65歳以上 ▷世帯員全員の市民税が非課税

▷年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

◎障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人  
前年の所得額が約472万円以下



給付金を装った「振り込め詐欺」や  
「個人情報の詐取」に注意してください。

厚生労働省のQR▶



📄◎すでに年金受給中の人

対象者には日本年金機構より、9月初旬頃からはがきを送付しています。年金生活者支援給付金請求書に記入し、提出してください。

◎これから年金を受給し始める人  
年金の請求手続きと併せて、年金事務所または市役所で年金生活者支援給付金の請求手続きをしてください。

📄給付金専用ダイヤル (☎0570-05-4092) または備後府中年金事務所 (☎41-7421)

## 「令和6年度府中市価格高騰重点支援給付金」の 申請は済みましたか？

物価高騰による負担の増加を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援する給付金です。

※令和5年度住民税非課税世帯等の給付対象となった世帯を除きます。

①または②の支給対象と思われる世帯には、世帯主宛てに確認書を送付しています。申請期限までに必要事項を記入し返送してください。

📅10月31日(木)

※消印有効

📄福祉課または上下支所市  
民生活係

📞福祉課 (☎44-9149)

| 対象者                                                                            |                | 支給額 |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----|
| ① 住民税非課税世帯<br>基準日（6月3日）において世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税である世帯                            | 1世帯につき<br>10万円 |     |
| ② 住民税均等割のみ課税世帯<br>基準日（6月3日）において世帯全員の令和6年度分の住民税が「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者と非課税者」の世帯 |                |     |
| ③ ①②の世帯のうち平成18年4月2日以降に生まれた児童を扶養している世帯                                          | 1人につき<br>5万円   |     |
| ④ ①②の世帯のうち、申請により対象となる児童<br>▷基準日以降に生まれた新生児<br>▷別世帯だが扶養している児童                    |                |     |

※世帯員全員が課税者の扶養を受けている場合を除きます。